

患者様へのご案内

(保険医療機関における書面提示)

■医療情報取得加算

当診療所では、マイナ保険証の利用や問診票などを通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

■医療DX推進体制整備加算

当診療所では、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用し、診察を実施しております。また、マイナ保険証を利用しやすい環境を整備し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

■明細書発行体制等加算

当診療所では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

■情報通信機器を用いた診療

当診療所では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しません。
※当診療所では再診・対面診察時も含め原則として向精神薬は処方しておりません。

■一般名処方加算

当診療所では、薬剤の一般的な名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況をふまえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明いたします。